

令和元年上尾市議会6月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨
(教育関連部分抜粋)

目 次

〔令和元年6月18日(火曜日)〕

- 深山 孝 議員…………… 1
 - ・ 公共施設マネジメントについて
 - ・ 教育問題について
- 前 島 る り 議員…………… 2
 - ・ 交通事故から子どもを守る対策と、危険な学童保育所の整備
- 星 野 良 行 議員…………… 3
 - ・ 東京2020オリンピック聖火リレーについて
- 橋 北 富 雄 議員…………… 3
 - ・ 交通安全について

〔令和元年6月19日(水曜日)〕

- 戸野部 直 乃 議員…………… 4
 - ・ 多文化共生へ向けた市の対応策について
- 池 野 耕 司 議員…………… 5
 - ・ 室内50mプール誘致状況について

〔令和元年6月20日(木曜日)〕

- 海老原 直 矢 議員…………… 5
 - ・ 子ども政策について
 - ・ 外国人市民の支援について
- 小 川 明 仁 議員…………… 7
 - ・ 口腔保健について
- 新 井 金 作 議員…………… 7
 - ・ 教育問題について
- 戸 口 佐 一 議員…………… 9
 - ・ 小中学校の給食について

〔令和元年6月21日(金曜日)〕

- 平 田 通 子 議員…………… 12
 - ・ 瓦葺・尾山台地域への公民館整備で、市民活動の支援を
- 斎 藤 哲 雄 議員…………… 14
 - ・ 上尾市の学校教育について
- 池 田 達 生 議員…………… 16
 - ・ まちづくりについて
- 糟 谷 珠 紀 議員…………… 17
 - ・ 外国人住民への生活支援と外国人児童・生徒への対応について

〔令和元年6月18日(火曜日)〕

●深山 孝 議員

・ 公共施設マネジメントについて

●上平の土地の暫定整備については、グラウンド・ゴルフなどができるような多目的広場として整備を行い、臨時駐車場や駐輪場、仮設トイレ等も設置することであったが、暫定整備ということから防球ネットやフェンス等はない。これらについて、利用に際し、どのようなルールを作り安全を確保するのか、またその周知方法や多目的広場の管理体制をどのようにするのか伺う。

○教育総務部長 現在、広場の整備工事につきましては、10月オープンに向けた準備を進めております。安全対策として、例えば、グラウンド・ゴルフのボールなどが広場の外に飛び出さないよう、外周の高さ約1メートルの単管パイプ柵にメッシュシートを張るなどの対策を予定しております。利用のルールでございますが、この広場では、グラウンド・ゴルフをはじめ、ゲートボール、ペタンクなどのスポーツ、また、地域や子供会などのイベントでの利用を想定しております。一方、野球やサッカー、ゴルフなど、ボールが外周の柵の上を越えて広場の外に出る恐れのあるスポーツのほか、ペットの入場、花火やバーベキューなど、火を使う行為は、ご遠慮いただく方向で考えております。今後は、このような考え方を基本として、近接する上平公園の多目的広場の利用状況等を参考にしながら、さらに詳細を詰めてまいります。なお、利用に関する注意事項について、広場内の見やすい位置に看板を設置し、安全に利用していただけるよう周知する予定です。次に、広場の管理体制についてですが、維持管理や団体利用の申し込みの受付なども含めて業務委託を予定しております。委託内容につきましては、利用者の利便性を考慮しながら検討を進めております。最後に、事前の利用予約や利用方法などの周知につきましては、市の広報やホームページへの掲載、区長会連合会での説明などを通じて、多くの市民の皆様にご利用いただけるよう進めてまいります。

・ 教育問題について

●コミュニティ・スクール 従来の学校・家庭・地域の在り方と何が違うのか、これまでの学校評議員制度や学校応援団とコミュニティ・スクールは、何がちがうのか、コミュニティ・スクールでは、どのような仕組みの中で意見が取りまとめられるか、コミュニティ・スクールを効果的に機能させるための上尾市教育委員会としての考えについて伺う。

○学校教育部長 コミュニティ・スクールについて、3点お答えいたします。1点目、これまでの学校評議員制度や学校応援団とコミュニティ・スクールとの違いについてでございますが、学校評議員制度は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を学校評議員からいただくものです。また、学校応援団は、学校における学習活動、安心・安全の確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織でございます。一方、コミュニティ・スクールは、学校運営協議会委員が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、校長や教職員と一体となって学校づくりを進めるための仕組みでございます。2点目、コミュニティ・スクールでは、どのような仕組みの中で意見が取りまとめられるのかについてでございますが、先ほど申し上げました学校運営協議会において、委員の皆様は校長が作成する学校運営基本方針を承認するなどの協議をいたします。この会議の議長は、委員の互選によって選出された会長が務め、会長が協議内容を取りまとめることとなります。3点目、コミュニティ・スクールを効果的に機能させるための上尾市教育委員会としての考えについてでございますが、今年度の全校実施を見据え、平成30年度に上尾中学校区の小・中学校3校で先行実施をいたしました。その成果と課題を活かし、昨年度末には全校の学校運営協議会

委員予定者を対象とした研修会を実施いたしました。教育委員会といたしましては、PTAや学校応援団などによる学校支援活動の充実、地域ぐるみでの教育の推進、小中連携の強化などを一層進め、上尾市の実情を踏まえたコミュニティ・スクールとなるよう支援してまいりたいと考えております。

●児童、生徒のSNS利用実態(マナーと危険性啓発)、小・中学生のスマートフォン・携帯電話の所持率とSNSの利用率について、SNSを利用して、いじめやトラブルにあった児童生徒はいたか。いた場合には、どのようないじめやトラブルがあったか、SNSを利用する際の危険性やモラルについて、学校ではどのような教育を行っているか。

○学校教育部長 次に、児童生徒のSNS利用実態について、3点お答えいたします。1点目、小・中学生のスマートフォン・携帯電話の所持率とSNSの利用率についてでございますが、自分専用のスマートフォン・携帯電話の所持率は、平成30年7月の抽出調査によりますと、市内の小学校6年生が59.6%、中学校2年生が79.7%でございました。また、家族所有のスマートフォン、携帯電話、パソコン等を含めたSNSの利用率は、平成30年12月の抽出調査によりますと、中学生が89.9%でございました。2点目、SNSを利用して、いじめやトラブルにあった児童生徒についてでございますが、平成30年7月の抽出調査では、小学校6年生の4.4%、中学校2年生の7.9%がいじめやトラブルにあった経験があると回答しております。その内容は、「悪口を書かれた」、「SNS上のグループで仲間外れにされた」、「チェーンメールや迷惑メールを送られた」などでございました。3点目、SNSを利用する際の危険性やモラルについて、学校ではどのような教育を行っているかについてでございますが、各学校では、パソコン教室のパソコンに導入されているネットモラル検定やアニメ視聴を通して学ぶことができる「モラル学習ソフト」を活用し、ルールやマナーを学ぶ授業を実施しております。また、SNSアプリ会社や携帯電話会社の社員などを講師に招き、小学校高学年や中学生を対象に「スマホ・ケータイ安全教室」を毎年開催しております。この安全教室では、不用意に掲載した写真から住所や学校が特定されてしまう危険性や、何気なく書き込んだ言葉が人を傷つけてしまうことなど、SNSの危険性や適切な使い方を学んでおります。

●前 島 る り 議 員

・ 事件・事故から子どもを守る対策と、上平北学童保育所の安全対策

●川崎市での小学校児童殺傷事件を受け、教育委員会がとった具体的な措置について伺う。

○学校教育部長 教育委員会では、川崎市での事件発生を受け、各学校に対し、当日の夕刻に、登下校時や外出時における安全指導について、翌日の朝には、校門の常時閉鎖について、それぞれ通知いたしました。安全指導の内容は、「不審者に遭遇した時は、防犯ブザーを鳴らし、大声で助けを求めること」、「子ども110番の家や近くの民家や店舗に逃げ込むこと」等の逃げる教育の実践や、「犯罪に巻き込まれやすい場所を具体的に教え、注意を促すこと」などでございます。

●国の「登下校防犯プラン」に基づき、新たに取組を進める対策や事業について伺う。

○学校教育部長 教育委員会では、「登下校防犯プラン」に基づき、警察やスクールガード・リーダー、PTA、行政等の関係者と協力し、不審者情報や地域の実態を踏まえ、9校の小学校を選択し、通学路の合同点検及び安全対策についての協議を行い、危険箇所の共有や見守り体制の強化を図ってまいりました。今年度は、昨年度の協議結果に基づき、全小学校に対し、通学路の重点パトロール箇

所を示したパトロールマップについて、6月中の作成を依頼しております。今後このマップを活用し、効率的で効果的なパトロールを実施してまいりたいと考えております。

●各学校での登下校中の交通事故から子どもたちを守る対策について伺う。

○学校教育部長 各学校では、全体集会や学級指導等のあらゆる機会を捉え、児童生徒への交通安全教育を実践しております。小学校では、警察署や市担当課の協力を得て、交通安全教室などを開催するほか、一斉下校時の安全指導や通学路安全マップの活用による啓発などを行っています。また、登下校時には、車の往来が多い場所や交差点などにおいて、保護者やスクールガード・リーダー、学校応援団、防犯ボランティアなどによる立哨活動の御協力をいただいております。中学校におきましては、自転車通学者に対し、ヘルメット着用の徹底を指導しているほか、危険を疑似体験する自転車交通安全教室などを開催している学校もございます。

●通学路対策としてのここ3年間のグリーンベルトの敷設工事件数について伺う。

○学校教育部長 平成28年度が3か所、29年度が2か所、30年度が3か所でございます。

●星野良行議員

・ 東京2020オリンピック聖火リレーについて

●聖火リレーの概要について伺う。

○教育総務部長 聖火リレーは、オリンピックへの関心を高めるとともに、多くの皆様にオリンピックを身近に感じ、大会への参加意識を持っていただける催しとして、埼玉県内では7月7日から9日までの3日間行われます。聖火は川口市から出発し、1日目は所沢市、2日目は熊谷市、3日目はさいたま市をセレブレーション会場とし、聖火到着を祝うイベントが開催されます。上尾市は、3日目の最終到着地であり、さいたま市のひとつ手前の通過地となります。

●市内のルートについて伺う。

○教育総務部長 現時点では旧中山道を通る予定となっておりますが、県のオリンピック・パラリンピック担当課によると、詳細ルートの公表は年末頃になるとのことです。

●上尾市の取組みについて伺う。

○教育総務部長 聖火リレーの開催にあたり、走者や随行車輛等をはじめ、沿道で応援する観客の安全確保に向けて、各種市民団体の協力を仰ぎ、万全の準備を整える一方、聖火リレーが上尾市民の皆様の記憶に残るような素晴らしいものになるよう、市一丸となって進めてまいります。

●橋北富雄議員

・ 交通安全について

●中学校の自転車通学の実態はどうか。部活動での自転車を使って移動するときの状況はどうしているの

か。また、通学時には、ヘルメットを使用しているが、部活動での移動の際は、ヘルメットの使用はしているのか。

○学校教育部長 1点目、「中学校の自転車通学の実態について」でございますが、11校中7校が自転車通学を認めており、自転車通学者数は、約430名でございます。ヘルメットの着用は、7校全ての学校で義務付けております。2点目、「部活動での自転車を使って移動するときの状況及びヘルメットの使用について」でございますが、他校での練習試合や大会会場への移動については、自転車の利用を認めております。その際のヘルメットについては、現在、着用の徹底を図っているところであり、8校の学校で義務化されております。

〔令和元年6月19日(水曜日)〕

●戸野部 直 乃 議員

・ 多文化共生へ向けた市の対応策について

●外国人住民の子どもの就学状況は、どうなっているのか。

○学校教育部長 本市の外国人児童生徒数は、小学生108名、中学生42名でございます。

●外国人の子どもが就学年齢に達した際、就学の通知はされるのか。

○学校教育部長 新入学時においては、日本国籍の子どもと同様に通知をしております。

●新入学のタイミングではない外国人の子どもが入国してきた際、就学の案内はされるのか。

○学校教育部長 小・中学校への就学について相談があった場合、就学の案内をしております。また、相談がなくとも本市に滞在していることが確認できた場合、就学についての案内をしております。

●外国人の子どもの不就学の実態の掌握はなされているか。

○学校教育部長 今年度、文部科学省から「外国人の子どもの就学状況等調査」があり、本市では、5月1日現在で就学不明の小学生相当の児童が1名、中学生相当の生徒が4名おり、現在、出入国記録を確認中です。

●文部科学省の調査によれば、「不就学」の理由として、「学校に行くためのお金がない(15.4%)」「日本語が分からない(12.0%)」「勉強が分からない(8.1%)」とある。これらの課題に対して対応策はとられているのか。

○学校教育部長 経済的理由により就学が困難な場合には、国籍に関わらず就学援助の申請が可能です。また、日本語の理解が困難な児童生徒については、在籍する学校からの申請に基づき、日本語指導職員を派遣しております。

●大切な学校からの就学援助の通知など、日本語のわからない保護者へはどのように案内しているのか。

○学校教育部長 学校からの大切な通知として、例えば就学援助については、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語のお知らせがあり、学務課の窓口や各学校で配布するほか、市のホームページで閲覧できるようにしております。また、各学校では、必要に応じて個別に保護者に説明するなど対

応を行っております。

●この日本語指導は何回の開催で何名くらいの児童生徒が受けているのか。また、学校側からみて日本語理解が困難と思われる児童生徒は全員この指導を受けることができているのか。

○学校教育部長 現在は、実態に応じて週に1回から3回の範囲で30名の児童生徒が日本語の指導を受けております。また、これまで学校から申請があった児童生徒につきましては、日本語指導職員を配置できております。

●学校では、どのような判断で日本語指導職員を申請しているのか。

○学校教育部長 各学校では、当該児童生徒や保護者との面談を通して、言語環境や保護者の意向などを踏まえ、学校生活や授業において支援が必要であると判断した場合に、日本語指導職員の申請をしております。

●どのような指導内容となっているのか。

○学校教育部長 日本語指導職員が、児童生徒の状況に応じて、文字を読んだり書いたりするなど日本語の能力を高める指導を行っております。また、言語の学習を通じて、日本文化や風習などを理解する機会にもなっております。

●外国人の子どもの高校進学への状況はどのようになっているのか。

○学校教育部長 外国人のみの高校進学状況は、把握しておりません。

●池野耕司議員

・ 室内50mプール誘致状況について

●県と市の連携状況について伺う。

○教育総務部長 県スポーツ振興課と連絡を取り合い、情報の連携に努めております。その中で、県の検討状況について確認したところ、昨年度に引き続き、施設の機能や規模、整備に係る事業手法などについて検討しているとのことでした。今後も、情報共有できるように努めてまいります。

●実現に向けての市長の決意を伺う。

○市長 昨年度の6月定例会において、池野議員から「実現に向けての私の決意・意欲」についてのご質問をいただき、答弁をさせていただきました。上尾市は、県内各地、県外からのアクセスも良く交通の利便性も高いと考えております。スポーツは健康で文化的な生活を営み、豊かな人間関係を築くための協調性や連帯性など、心身の健全育成に大変役立つものです。東京2020（ニューゼロニューゼロ）オリンピック・パラリンピック競技大会まで約一年となり、日を追うごとにスポーツへの関心が高まっております。上尾市といたしましても、この機運を更に高め、「スポーツで市民が元気になる街」を推進するため、今後も、県内初となる屋内50mプールの誘致に向け、引き続き、埼玉県へ働きかけてまいります。

〔令和元年6月20日(木曜日)〕

●海老原 直 矢 議員

・ 子ども政策について

●特別支援学級について、上尾市では、どのように判断して設置しているのか伺う。

○学校教育部長 本市における特別支援学級の設置につきましては、当該児童生徒の人数にかかわらず、児童生徒の障害の状態、支援の内容、専門的な指導者の育成や施設設備の十分な整備など、さまざまな事情を総合的に判断して設置しております。

●学校給食における県内産・市内産食材の利用の現状はいかがか。

○学校教育部長 県内産の食材は、全体の概ね2割を占めております。上尾市産の食材については、市内農家が生産したトマトを食材として使用したり、給食月間に、上尾産のお米を全校で取り入れたりとしております。

●遺伝子組み換え食品や食品添加物、農薬等について給食食材選定に当たっての配慮が行われているか。

○学校教育部長 学校給食で使用する共同購入物資の選定については、国の学校給食衛生管理基準に基づき実施しており、遺伝子組み換え食品や食品添加物の有無、残留農薬についての検査結果が記載された書類の提出を納入業者に求め、確認しております。遺伝子組み換え食品は使用せず、食材産地も国産を原則としています。

●遺伝子組み換え食品や農薬についての配慮などの食品選定の方針や現況を市のホームページで周知しているのか。

○学校教育部長 現在、市のホームページでは食材産地や放射性物資検査結果について掲載しております。今後、食材の選定基準や選定方法等についても、掲載を検討してまいります。

・ 外国人市民の支援について

●外国人の子どもの入学・編入において差別的な取り扱いはないか。研修などは行っているか。

○学校教育部長 外国人の子どもの入学及び編入においては、教育委員会及び学校が、児童生徒及び保護者と十分に話し合う機会を設けるなど丁寧な対応に努めており、差別的な対応はしておりません。また、入学及び編入の取り扱いに関する研修は行っておりませんが、外国人に関わる問題を人権課題の1つと位置づけ、各学校において人権教育研修に取り組んでおります。

●また、そのような取り扱いがあると思われる場合、教育委員会として学校等に共有されるべきであるとするが現状と見解について伺う。

○学校教育部長 教育委員会では、事実確認をし、課題の解決に向け迅速に対応するとともに、再発防止のため、校長会議等を通して各学校に指導しております。教育委員会といたしましては、課題を共有することは、重要なことと考えております。

●学校における支援の現状。言語が不自由であることについて行政や学校が対応できない場合、評価において配慮が必要であるとするが現状と見解について伺う。

○学校教育部長　学習評価につきましては、教員が児童生徒それぞれに、よい点や進歩の状況などを積極的に評価し、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるようにしております。

小川明仁議員

・ 口腔保健について

●フッ化物洗口の取組については、平成30年6月定例会で質問したが、答弁をいただいた以降で、新たに取組む学校は増えているのか。また、既に実施している学校での実態はどうか、そして、フッ化物洗口の実施に当たっての教育委員会の見解を教えてください。

○学校教育部長　1点目、平成30年6月定例会での小川議員からの御質問以降で、新たにフッ化物洗口に取り組む学校は増えているかとの御質問ですが、当時の実施校は、小学校4校、中学校1校でしたが、現在は、小学校9校、中学校1校で実施しており、小学校で5校増加しております。2点目、各学校の実施状況でございますが、いずれの学校も、登校時又は給食後に週1回、少量のフッ化物水溶液を口に含み、1分間の洗口を実施しております。対象者を全学年としている学校と学年を限定している学校がございます。3点目の教育委員会の見解でございますが、集団での実施を推奨している、国のガイドラインや埼玉県歯科医師会などの意見を踏まえ、取り組みの充実に向けた研究を引き続き行ってまいります。

●フッ化物洗口については、口腔保健に有用なものと思われ、全校に実施すべきと考えます。全校実施に対する見解と見通しについて、教育長に伺う。

○教育長　学齢期におけるフッ化物洗口の実施については、う歯予防に繋がり、生涯に渡って健康で豊かな生活を送るために大変重要なものと認識しております。教育委員会としては、学校歯科医、学校薬剤師、保護者などの関係者の理解と協力を得ながら、更なる推進について検討してまいります。

●新井金作議員

・ 教育問題について

●市内小・中学校での過去5年間のいじめの認知件数は何件でしょうか。また、その傾向を伺う。

○学校教育部長　過去5年間のいじめ認知件数でございますが、平成26年度は、小学校で8件、中学校で8件、27年度は、小学校で6件、中学校で4件、28年度は、小学校で20件、中学校で33件、29年度は、小学校で29件、中学校で33件、30年度は、小学校で110件、中学校で87件でございます。件数が大きく増加しておりますが、これは平成28年度より各学校が、いじめ見逃しゼロの方針に従って、その行為を受けた児童生徒が、「心身の苦痛」を感じているのであれば、「いじめ」として、全てを認知し、早期発見、早期対応することで、いじめを見逃すことがないように取り組んだことによるものでございます。また、最近の傾向でございますが、スマートフォンなどを利用したSNS上のいじめが増加しております。

●いじめに対して、上尾市ではどのような対策をとっているのか。

○学校教育部長 本市では、全児童生徒を対象にした「いじめに関する生活アンケート」や保護者対象の「子供のサイン発見アンケート」、児童生徒の学級満足度等を測るhyper-QU調査、全児童生徒による「仲よく楽しい学校生活を送るための標語づくり」などの取組を行っております。また、平成30年12月に、「上尾市いじめ根絶小学生サミット」を開催し、市内22校の代表児童が「いじめ根絶に向けて各学校でできること」について意見を出し合いました。今年の2月には、新たに市内全小・中学校の生徒指導主任による「いじめを考える授業」研究協議会を開催し、いじめの未然防止が図られるよう努めました。さらに、近年問題となっている「ネットいじめ」の対策として、「ネットパトロール」を実施しているほか、上尾市教育センターに「いじめホットライン」や「いじめホットメール」を設置し、電話やメールによる相談を行っております。

●上尾市の不登校児童生徒数について過去5年間の推移、最近の不登校の傾向について伺う。

○学校教育部長 文部科学省の定義する30日以上欠席の不登校児童生徒数の過去5年間の推移でございますが、平成26年度は、小学校で15人、中学校で116人、27年度は、小学校で19人、中学校で116人、28年度は、小学校で23人、中学校で137人、29年度は、小学校で44人、中学校で180人、30年度は、小学校で30人、中学校で210人 でございます。最近の不登校の傾向としては、学校生活や人間関係への不安や、インターネットやゲームの影響による昼夜逆転の増加が挙げられます。

●不登校児童生徒に対して、上尾市ではどのような対策をとっているのか伺う。

○学校教育部長 新たな不登校児童生徒を生まないための未然防止対策として、教育センターと学校間の情報共有、小・中学校間の綿密な引継ぎ、さらに中学校に配置されているスクールカウンセラー及びさわやか相談員による小学校での相談を行っております。また、不登校の解消策といたしましては、各学校で、児童生徒、保護者の不安などを解消するため、担任や養護教諭のほか、スクールカウンセラーやさわやか相談員などが協力し、学校全体で教育相談体制を整えております。また、上尾市教育委員会では、教育相談員や教育心理専門員による教育相談、不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室の設置、家庭や関係機関との連携を深めるスクールソーシャルワーカーの派遣等を行っております。

●市内の多くの学校校舎が、建築から年数が経ち、見た目からも古さを感じるが、新築した学校を除き、過去10年間にどのような学校整備が行われてきたのか、内容、件数を伺う。

○教育総務部長 過去10年間に実施した大きな学校施設整備につきましては、校舎外壁・校舎防水改修工事11件、受水槽改修工事8件、公共下水道接続工事2件、プール改修工事3件などがございます。その他、小規模工事につきましては、年間600件ほど実施しております。

●学校施設整備の基準や順位の基準について伺う。

○教育総務部長 児童生徒の安心、安全な教育環境の確保を念頭に、校舎外壁のひび割れや雨漏りなど緊急性や安全性、衛生面を優先とし、各学校と協議しながら整備を進めております。なお、修繕については毎年学校を訪問し、聞き取り調査を行っております。

●安全性や衛生面への対応が優先されることは当然だと思うが、学校からの修繕要望には、それ以外の要望もあると思う。どのようなものがあるか伺う。

○教育総務部長 学校からは、緊急性や安全性以外にも、外壁塗装や内壁塗装などの美観的改修や教室出入口の建具不具合の修繕などの機能回復、子供たちの荷物を掛けるフックの設置など利便性向上に対する整備要望も多くございます。

●学校ICT環境について、過去10年間で主にどのような整備を行ってきたか伺う。

○教育総務部長 学校ICT環境整備の状況でございますが、大型モニタにつきましては、平成21年度から導入を始め、市内全小・中学校の普通教室、特別教室に設置しております。児童生徒用のパソコンにつきましては、小学校で平成25年度に、それまで導入していた据え置き型のパソコンに替え、タブレットパソコンを導入しており、中学校では、平成30年度に、据え置き型のパソコンに替え、タブレットパソコンを導入しております。その他、中学校では、教師用、普通教室用としてタブレットパソコンを、中学校全体で260台配備しております。無線LAN環境につきましては、平成30年度に中学校の普通教室、特別教室、体育館への整備が完了しております。なお、今年度は、小学校で中学校同様の無線LAN整備を予定しております。

●戸口佐一議員

・ 小中学校の給食について

●給食費の保護者負担にかかる負担部分は、どこか。

○学校教育部長 学校給食法の規定により、保護者負担は食材費のみとなっております。

●小学校・中学校の給食費の負担額は1食当たりいくらか。

○学校教育部長 小学校が、1食当たり250円、中学校が310円でございます。

●小学校、中学校それぞれ無償にした場合の年間費用はいくらか。

○学校教育部長 小学校が、年間約4億9,000万円、中学校が約2億9,600万円、合計で7億8,600万円でございます。

●例えば、第1子全額負担、第2子は半額負担、第3子以降は無料にした場合、年間支出額はいくらか。

○学校教育部長 年間約1億4,000万円でございます。

●県内で給食費無償及び減額のため補助している自治体の数と自治体名は。

○学校教育部長 県内で、完全無償化している自治体は3自治体であり、滑川町、小鹿野町、神川町でございます。また、一部減免措置等を行っている自治体は13自治体であり、行田市、秩父市、坂戸市、幸手市、越生町、小川町、吉見町、横瀬町、皆野町、長瀨町、東秩父村、美里町、寄居町でございます。

●様々な団体から「給食費の無償化を含む減額」の要望がたくさんきていると思うが、上尾市がこれらの市民要望を実行できていない理由は何か。

○学校教育部長　本市におきましては、これまで、学校給食法の規定に基づき、学校給食に係る全体経費の中で、食材費のみを保護者負担と考えているからでございます。なお、経済的な支援が必要となる御家庭につきましては、就学支援制度等の施策を講じてきております。

●給食費の集金、滞納対応は、教師も行っているのか。

○学校教育部長　給食費の集金につきましては、学校事務職員が会計業務に従事しております。給食費の滞納につきましては、未納対策マニュアルに基づき、学校全体で対応しております。

●給食費の滞納の主な要因は何か。

○学校教育部長　滞納の理由は様々であるかと考えますが、平成30年10月の埼玉県調査によりますと、「保護者の責任感、規範意識の問題」や「保護者の経済的な問題」などがあります。

●県内の自治体では公会計・私会計、それぞれいくつあるか。

○学校教育部長　先程の県調査によりますと、公会計の自治体が28自治体、私会計の自治体が31自治体、公・私併用の自治体が4自治体でございます。

●公会計に対し、国の指導はどうなっているか。

○学校教育部長　国の中央教育審議会では、平成31年1月に「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申を行いました。この中で、学校給食費については、公会計化を基本とすべきとし、公会計化導入のガイドラインの作成や地方公共団体への支援を文部科学省に求めています。

●上尾市が公会計に移行しない理由はなにか。

○学校教育部長　公会計に移行するためには、会計管理システムの導入や担当職員の配置、会計処理方法の整備等の課題があるためです。今後、文部科学省からのガイドラインの公表を踏まえ、研究してまいります。

●小学校の給食時間45分はどのように過ごされているか。

○学校教育部長　給食時間は概ね、準備に15分、食事に20分、片付けに5分、歯磨きに5分となっております。

●食事タイム20分は、どのような動きになっている。

○学校教育部長　各学校では、正しい食事のマナーのもと、クラス全員が楽しい雰囲気会で食し、栄養バランスを考えた食事ができるように、指導しております。

●学校間でのメニューの違いは起きているか。

○学校教育部長 本市の学校給食は、東西統一献立で実施しておりますので、基本的には給食内容は同一となっております。しかし、学校行事等の関係で、献立の内容を一部変更している場合もございます。

●食べ残し対策はされているか。

○学校教育部長 各学校では、毎日、残菜量を把握し、適正な配食、献立、調理についての検証を行っております。また、学級担任や栄養教諭等を中心に、食に関する指導、食育だよりを活用した啓発、地場産の食材の使用など、食べ残しを減らす様々な取り組みを行っております。

●「給食を無理やり完食させられた」という相談が増えているという報道が以前あったが、上尾市においてはそのような指導はあるのか。

○学校教育部長 学級担任が、個々の児童の食事の状況を踏まえ、児童の気持を十分配慮しながら対応をしており、一方的に完食を強要するような指導は行っていないと認識しております。

●市内の食物アレルギー対応児童生徒は増えているのか。直近の対応児童生徒の人数を全体の人数と共に教えてほしい。

○学校教育部長 本市の食物アレルギーを有する児童生徒はどの学校にも在籍しており、その数は増加傾向にあります。昨年5月に実施した調査では、食物アレルギーを有し、医師の作成した管理指導表を提出している小学生が11,494人中、298人、中学生が5,743人中、60人となっております。

●外国生まれの保護者も増えています。給食での配慮も発生しているか。

○学校教育部長 宗教上の理由や食物アレルギーなど個別の対応が必要な場合には、保護者の理解と協力を得ながら、必要な配慮を行っております。

●各小学校に栄養士が全校配置されたことにより、どんな変化が出ているか。

○学校教育部長 食物アレルギー対応や食材の発注、食材費支払い業務等の給食関係事務において、きめ細かな対応が図られております。また、食育の授業や給食試食会等においても積極的に関わっております。

●寒さ対策として小学校の調理場の床はドライか。

○学校教育部長 小学校の給食室は、ドライシステムの学校が1校、構造上ウエット方式ですが、ドライ運用を行っている学校が21校ございます。

●ドライシステムの小学校はどこか。

○学校教育部長 富士見小学校でございます。

●暑さ対策:室温50~60度といわれている。小学校の給食室では、現在どのような対応をしているのか。

○学校教育部長 小学校では、調理員休憩室に空調を設置し、給食室には、各校にスポットクーラーを設置し、対応しております。夏季の室温が高くなる時期には、給食調理員に対して、こまめな水分補給と首を冷やすための冷水タオルの活用、そして休憩をこまめにとることなどを指導しております。

●調理場にエアコンの設置計画はあるか。

○教育総務部長 学校施設のエアコン設置につきましては、学校施設整備の中で進めておりますので、給食調理室につきましても、学校施設整備全体の中で検討すべきものと考えております。

[令和元年6月21日(金曜日)]

●平田通子議員

・ 瓦葺・尾山台地域への公民館整備で、市民活動の支援を

●生涯学習の情報の発信、提供はどのようにされているのか。公民館だよりの発行部数、配布方法を伺う。

○教育総務部長 生涯学習情報の提供につきましては、広報あげおや上尾市webサイトに公民館の講座やグループ情報等を掲載するほか、生涯学習サークル・グループ情報誌を年1回発行しております。「公民館だより」は、年1~2回、300~400部程度発行しております。

●「生涯学習の機会の提供」はどのように実施されたか。公民館で生涯学習を行った人数の実績、学校施設開放事業利用件数、公民館まつりの参加団体それぞれの5年間の推移について伺う。

○教育総務部長 公民館の利用者数、公民館まつりの参加団体数につきましては、ともにほぼ横ばいで推移をしております。次に学校施設開放事業ですが、この事業につきましては、平成24年の富士見小学校の施設開放に伴い、学校施設開放事業の認知度が高まったことで利用が増え始めました。平成26年度以降の利用状況の推移では、平成28年度の利用が3校ともに増えておりますが、これは平成28年8月、上尾公民館のリニューアル工事着工により、その代替利用の増加によるものと分析しております。平成29年10月、リニューアルオープン後も、利用は定着している状況であると考えております。

●公民館活動を支え発展させる「社会教育主事」の配置されている公民館を伺う。

○教育総務部長 現在、公民館には2名の社会教育主事がおり、上尾公民館・大石公民館に各1名を配置しております

●生涯学習の到達状況を、どのように評価されているのか伺う。

○教育総務部長 生涯学習推進事業につきましては、第4次生涯学習振興基本計画に基づき実施しておりますが、教育委員会の事業実施結果をまとめた「点検評価報告」の中で、生涯学習分野の事業目標は、おおむね達成していると評価しております。また、生涯学習活動の中心を担っている公民館について、公民館運営審議会からは、「公民館は地域コミュニティの拠点として、学習ニーズを踏ま

えつつも、現代的・社会的課題に対応できるよう、人材育成や地域との連携を行う事業を増やしていくべきではないか」という御提言を昨年度頂きました。

●公民館に社会教育主事を増やすことが必要と考えるが、見解は。

○教育総務部長　社会教育主事は、生涯学習を推進するコーディネーターとしての役割を担っており、増やすことは必要であると考えています。そのため、職員を社会教育主事講習に派遣し、資格取得に努めております。

●尾山台団地みんなの広場で実施した尾山台遺跡展の評価は。

○教育総務部長　尾山台団地みんなの広場で、地元自治会や地域の中学生と協力して、「尾山台遺跡と周辺の遺跡展」を毎年開催しております。身近な遺跡から出土した文化財を展示活用して文化財保護意識の高揚を図っております。地域の皆さまからも毎年、大変好評をいただいております。

●瓦葺地域の 30 年間の人口は、1.8 倍に増えている。人口が増えている瓦葺・尾山台地域で生涯学習の参加の機会が少ないと考えるが見解は。

○教育総務部長　原市地区には原市公民館や原市集会所があり、地域との交流を目指し、さまざまな主催事業を実施しており、多くの市民サークルの活動場所としてご利用いただいております。また、原市地区の瓦葺・尾山台地域には図書館瓦葺分館の集会室があり、月 2 回幼児向けの読み聞かせを行うほか、生涯学習の場としてもご利用いただいております。

●生涯学習の基本目標に「学びを生かす」とあり、学習活動で得られた成果を地域で生かし、学びの循環が行われるように環境整備をしていくとある。生涯学習が、市民、公民として市民活動を発展させることにつながると思うが教育長の見解は。

○教育長　生涯学習活動は自らの心を豊かにするだけでなく、学習成果を個人の生活や地域社会へ還元したり、人前で発揮したりすることで、大きな喜びや生きがいを得ることにつながります。また、生涯学習活動を行っていない市民にとっては、他の人の学習成果にふれる機会があることで、生涯学習について興味・関心を持つきっかけになり、新たな自分自身の発見につながります。生涯学習活動を通じ、市民の皆様の中に生きがいづくりや、つながりづくりなどが醸成されるよう、今後も生涯学習事業を推進してまいりたいと考えております。

●市長マニフェスト「みんなが輝く街、上尾」でいつまでも元気に活躍できる街、市民の力を引き出す街、スポーツや文化芸術があふれる街を掲げている。中学校区ごとの生涯学習を充実させて、市民活動やコミュニティなどを強め、住みよい上尾をつくることを求めますが、市長の見解を伺う。

○市長　生涯学習を推進することにより、市民が生きがいを見出し、学びをもとにした、つながりを感じられるようになり、心豊かな暮らしにつながるものと考えております。今後も、生涯を通して豊かな学びをサポートできるよう、生涯学習活動の推進を含めた様々な施策により、「みんなが輝く街、上尾」の実現を目指してまいります。

●齋藤哲雄議員

・上尾市の学校教育について

●市内の子どもの体力は、一般的にどのような現状なのか。

○学校教育部長 平成30年度の新体力テストの結果では、5段階評価中、上位3ランクの児童生徒の割合が、小学校が81.4%、中学校が88.3%でございました。この結果は、県が掲げている目標である小学校80%、中学校85%をいずれも上回っております。

●学校において、子どもの体力を向上させるためにどのような取組をしているか。

○学校教育部長 各学校では、授業の中で運動量を確保した展開の工夫をしております。また、小学校では、「陸上競技大会」などの体育的行事に向けた取組を通して、中学校では、部活動などを通して体力向上を図っております。さらに、投力を高めるためのロープスローや、握力を高めるためのハンドグリップの設置、逆上がり教室の実施等、各校独自の取組も行っております。

●子どもが生涯にわたってスポーツに親しむために、学校ではどのような取組をしているか。

○学校教育部長 各学校では、スポーツの楽しさや喜びを子供に実感させ、生涯にわたってスポーツに親しむ意欲や習慣を育てております。そのために、主体性を重んじ、発達段階に応じた工夫をして体育の授業を実施しております。

●コミュニティ・スクールを導入した目的についてお聞かせください。

○学校教育部長 コミュニティ・スクールを導入した目的は、学校の課題を解決したり、未来を担う子供たちの豊かな成長を支えたりするなど、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことができる地域とともにある学校づくりを一層推進することです。

●コミュニティ・スクールが始まったことにより、学校評議員制度や学校応援団等はどのようになったのか。

○学校教育部長 学校評議員制度は、その役割が学校運営協議会に包含されるため解消しております。学校応援団、PTA、おやじの会等は、引き続きそれぞれの活動を維持しつつ、学校運営協議会と連携を図ることで、支援をいただいております。

●コミュニティ・スクールが導入されたことによる、子供たちにとっての魅力は、どんなことがあるのか。

○学校教育部長 地域の力を生かした教育活動が実施され、子供たちの学びが充実し、地域への愛着が芽生え、地域の担い手としての自覚が育まれることが挙げられます。また、信頼できる大人と多くの関わりをもち、自己肯定感や他人を思いやる心などが育まれることです。

●現在、学校教育の中でどのように道徳教育を行っているか現状をお答えください。

○学校教育部長 道徳教育は、各学校の教育活動全体を通じて行っており、自立した人間として他者と共によりよく生きる基盤となる道徳性を養うことを目標としております。また、その要となる道徳の授業では、道徳的価値に関わる指導を補ったり、深めたり、発展させたりすることに留意して

指導しております。

●人の優しさや我慢強さ等、目に見えないものをどのように教えているのか。

○学校教育部長　人の優しさや我慢強さ等は、人の行いや行動を支える考え方や感じ方、生き方の部分であり、道徳性を養うことで行動として表れます。そこで、各学校では、「思いやり」や「意志の強さ」等について話し合い、自己の生き方について考えを深める道徳の授業を行うとともに、休み時間に困っている子に声をかけることや、持久走大会に向けて練習を続けることなど、児童生徒の道徳的実践を教員が適切に捉え、褒めたり、認めたりしながら、道徳性を育てております。

●教育委員会として、道徳教育の推進のために、どのような取組を行っているのか。

○学校教育部長　教育委員会では、学校が計画的、発展的に道徳教育を実施できるように、各校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を行っております。また、各教員が自信をもって道徳の授業ができるように、学校訪問や校内研修会を通して、指導・助言を行っております。

●学校の教職員の働き方改革において、どのように取り組んでいるのか伺う。

○学校教育部長　各学校においては、学校行事や会議を精選したり、ICT機器を活用して校務を効率化したりするなど、業務改善に努めております。また、ICカードによる在校時間の管理や定時退勤日の設定などを通して、教職員の意識改革を図っております。教育委員会としましては、アップスマイルサポーター、スクールサポートスタッフなどの支援員の配置や、学校閉庁日の設定などにより、教職員の負担軽減を図っております。

●教員の経験年数に応じた研修について伺う。

○学校教育部長　法律で定められた研修として、初任者研修と中堅教員等資質向上研修があります。埼玉県では、教諭を対象とした2年次、3年次、5年次、20年次の研修のほか、管理職候補者や新任管理職を対象とした研修を実施するなど、ライフステージに応じた研修が設定されております。

●各学校では、風通しのよい職場環境にするためにどのような工夫をしているのか伺う。

○学校教育部長　各学校では、学校課題に対して教職員がボトムアップで解決を図ったり、教師が相互に授業を見合ったりするなど、教職員が高い倫理観と使命感をもって、職場で活発にコミュニケーションを図ることができるよう様々な工夫をしております。

**●小・中学校の校舎については、すでに耐震化工事が完了しているが、工事に合わせて、トイレの改修も行って
いる。児童生徒の使いやすさを考えた、清潔なトイレと聞くと、近ごろは、家庭でも、学校でも和式トイレが減少して
いるようだ。市内小・中学校のトイレ設置状況について伺う。**

○教育総務部長　小・中学校全体のトイレの設置割合は、洋式約64%、和式約36%でございます。

●和式トイレの使い方がわからない児童生徒はいないか。学校では使い方のわからない児童生徒に和式トイレの使い方を教えることはあるか。

○教育総務部長 小学校では入学時に、和式トイレや小便器の使い方がわからない児童に使い方を教える事がございます。

●次に、学校開放等で社会体育トイレを利用することがあるが、学校によっては、古い施設もある。社会体育トイレの修繕について伺う。

○教育総務部長 社会体育トイレにつきましては、平成30年度から、順次洋式化を進めております。

●次に、校舎屋上の利用について伺う。現在、屋上に太陽光発電システムを設置している学校はあるか。

○教育総務部長 平成23年度以降に大規模改修した 富士見小学校、中央小学校、上尾中学校の3校に設置しております。

●太陽光発電での効果について伺う。

○教育総務部長 3校とも発電した電力は、学校の電力として活用しており、年間に使用する電力のおよそ1割を賄っております。

●太陽光発電システムの設置を増やす予定はあるか。

○教育総務部長 環境教育教材としての活用機会の頻度、災害時における活用の余地、電力買取価格や導入コストなどの費用面等を踏まえ、建物更新の際に、検討すべきものと考えております。

●池田達生議員

・まちづくりについて

●安全な通学路を作っていくうえで、今年から始まったコミュニティスクール制度も実施されている。コミュニティスクールの実際の取り組みの中で通学路の改善について論議されている例の紹介と、今後の予定、課題について伺う。

○学校教育部長 平成30年度に、コミュニティスクールを先行実施した3校においては、通学路の改善協議を行った例はございませんでしたが、他の学校では、区長、保護者、警察、市担当職員等によって、通学路の交通安全対策について協議した事例がございました。コミュニティスクールは、学校と保護者、地域が一体となって、学校の様々な課題について協議できる場であることから、地域の実情に合わせて交通安全等の議論が、深まることが期待されます。

●交通事故に子供達が巻き込まれ、犠牲になる悲惨な事故が全国的に起きている。市内の通学路でも非常に危険な通学路が多く、市PTA連合会の毎年のアンケートでも何年も同じ場所の改善の指摘がされている。安全、安心な通学路＝生活道路づくりは、子供達の安全、市民の安全にとっても早急な課題となっている。この点につ

いての見解、課題を市長に伺う。また、いつまでも住み続けたいと思われるまちづくりを目指す市の取り組みは。

○市長　住み続けたいと思われるまちづくりの取り組みとして、本市では平成16年に上尾市街づくり推進条例を作成して、市民による街づくり活動に対する運営費の補助や、街づくり専門家の派遣などの支援行っているところがございます。引き続き、条例の基本理念に基づき、市民の皆様や事業者の方と市が協働して街づくりを進めてまいります。また、通学路につきましては、子供たちが安全に通学できる環境を整えていくことが、地域全体の安全を高めていくことに繋がることから、まちづくりの重要な取組の一つであると認識しております。今後も各関係者と連携しながら安全対策を推進してまいります。

●糟谷珠紀議員

・外国人住民への生活支援と外国人児童・生徒への対応について

●日本語指導を必要とする児童生徒の申請数と、日本語指導職員の登録数について伺う。

○学校教育部長　今年度の申請数は、現在30名でございます。また、日本語指導職員の登録数は、24名でございます。

●日本語ができない児童生徒が地域の学校に入学したいと申し出た時、すぐに入学できないという情報があるが、その判断は誰が行い、どういう対応をしているのか、事例を示してお答えください。

○学校教育部長　教育委員会では、就学の申し出があった場合には、住所地の指定校に就学できるよう案内しております。また、就学する児童生徒や保護者から日本語を勉強したい等の相談があった場合には、上尾市国際交流協会等の日本語教室を紹介しております。

●日本語指導職員が日本語の理解力が乏しいと感じている児童生徒がいるのに、指導員がついていないという情報があるが、教育委員会は把握しているのか伺う。

○学校教育部長　日本語指導職員を必要とする児童生徒がいるという情報があれば、学校と連絡をとり、児童生徒の状況の確認をしております。

●児童生徒の状況はどなたがどんな判断で確認されているのか。

○学校教育部長　各学校において、当該児童生徒や保護者との面談を通して、言語環境や保護者の意向などを踏まえ、学校生活や授業において支援が必要であるかについて校長が判断しております。

●日本語指導職員の配置の有無を学校が判断しているとの情報があるが、学校での判断は誰が行っているのか伺う。

○学校教育部長　学校から教育委員会への申請の判断は、校長が担任や学年担当の教員と情報を共有したうえで行います。この申請に基づき、教育委員会が配置しております。

●少なくとも、日本語指導にあたっている指導職員の意見をしっかり聞きながら判断していただきたいと思うので、今後、同じようなケースがあったら現場にしっかり伝えていただきたいと思う、教育委員会の見解を伺う。

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、学校と日本語指導職員とが連携して当該児童生徒の指導を進めていくことは重要なことと考えております。

●本来、日本語の読解力、理解力の基準を定めて指導職員の配置を決めることが肝要かと思いますが、教育委員会の見解を伺う。

○学校教育部長 日本語指導職員の配置につきましては、児童生徒の状況や、児童生徒、保護者の意向などを踏まえ、総合的に判断する必要があると考えております。

●日本語指導職員の待遇について伺う。

○学校教育部長 日本語指導職員は市の臨時職員として、6月を越えない期間で雇用しております。1週間の勤務日数は、指導を必要とする児童生徒の状況を考慮して定めており、1日3時間以内としております。賃金は、時給1,120円となっております。

●研修の有無について伺う。

○学校教育部長 日本語指導職員に対する研修は、実施しておりません。

●外国人児童生徒受け入れの手引き」に書かれている通り、研修において、この手引きを日本語指導職員のみなさんと共有し、同じ立場で日本語指導が必要な子どもたちへの支援を一緒に取り組むということを明確に、再認識する場が必要だと考えるが、教育委員会の見解を伺う。

○学校教育部長 日本語指導を必要とする児童生徒が安心して学び、生活できる環境づくりを行うためには、学級担任と日本語指導職員が連携を図ることや、全教職員が、当該児童生徒への支援の在り方について知識・理解を深めるなど、全教職員で取り組む体制をつくるのが大切であると考えております。また、教育委員会としましても、研修の在り方について研究してまいります。

●教材費の補助について伺う。

○学校教育部長 日本語指導に係る教材の費用について、補助は行っておりません。